

寄付

■寄付とは

- ・お預かりしている出資金の全額あるいは一部を、岡山医療生活協同組合に寄付することができます。
- ・頂いたご寄付は、岡山医療生活協同組合の病院や介護施設の充実のために、大切に活かします。
- ・申請後、手続きに必要な物が揃い次第、随時、寄付手続きを行います。

■手続きに必要な物

●：手続きに必ず必要な物 / ○：状況に応じて必要な物

	死亡脱退からの寄付	県外転居・自由脱退からの寄付	
	代理人申請	本人申請時	代理人申請
脱退（寄付）申請書	●	●	●
組合員証（通帳） ※1	○	○	○
身分証明書（本人分） ※2	—	●	●
身分証明書（代理人分） ※2	●	—	●
委任状 ※3	—	—	●

- ※1：組合員証（通帳）
- ・組合員証（通帳）をお持ちの方は、ご提出ください。
 - ・組合員証（通帳）を紛失している場合にも、手続きは可能です。
- ※2：身分証明書
- ・運転免許証（運転経歴証明書）・住民基本台帳・旅券（パスポート）・障害者手帳・マイナンバーカードなど、氏名・生年月日・住所の確認できる物のコピーを指します。運転免許書は、住所変更等で裏面記載がある場合は、裏面のコピーも必要です。
 - ・経理課窓口で手続きをする場合は、経理課にてコピーが可能です。
- ※3：委任状
- ・死亡脱退を除く、代理人申請による寄付手続き時に必要です。
 - ・記入例はP 21 を参照ください。

■手続き方法

- ①「脱退（寄付）申請書」に記入してください。
- ②上記の手続きに必要な物を添えて、経理課まで提出してください。

■手続き時の注意点

- ①申請書記入方法
- ・右図 A：本人申請時は、組合員欄だけでなく申請者欄にも、必ず自署で記入してください。代理人申請時は、申請者欄に、代理人氏名・組合員との続柄・住所・電話番号を記入してください。
 - ・右図 B：脱退理由を選択してください。
 - ・右図 C：組合員証欄には、「組合員カード」ではなく「組合員証（通帳）」の有無を記入してください。
 - ・右図 D：寄付手続き欄に必ず ✓ を記入してください。✓ 無しでの寄付手続きは出来ません。
 - ・右図 E：金融機関口座情報は、全額寄付の場合には必要ありません。一部寄付一部返金をご希望の方で、経理課窓口に来れない時のみ記入してください。
- ②受付者実施事項
- ・右図 F：必ず、脱退（寄付）申請書の法人処理欄に記入をしてください。受付欄にて事業所を選択した場合には、事業所名を記入してください。
 - ・右図 G：受付者欄に受理をした職員名を記入してください。

